

～ LIFE ～<2月の話題>

# 2024年「遊びのトレンド」

「イマーシブ(没入)体験」と「ナイトタイムエコノミー」

あなたはもう体験しましたか?今話題の“イマーシブ”

その世界観に入り込んだような体験ができる「イマーシブ(没入)」。映画の世界観に浸れる参加型アトラクションをはじめ、デジタルアートの中へ飛び込むような体感型イベントや、会場全体が幻想的な空間に彩られ没入感溢れるイルミネーションなどさまざま。

2024年春には世界初となる、イマーシブ・テーマパーク「イマーシブ・フォート東京」がお台場・青海に開業します。

今までのテーマパークとは一線を画す“完全没入体験”テーマパーク映画やアニメ・ゲームの世界で目にする“ドラマティックな出来事”それを、“鑑賞者”ではなく“当事者”として体験する――

“周りと同じ”ではなく、あなた“だけ”に起こる劇的な瞬間の連続

こんなキャッチコピーを目にするとワクワク、ドキドキしてきます。ここで過ごす1日は、「人生、全とっかえ。」の劇的な1日になるそうです



「ナイトタイムエコノミー」・・・日本の夜はもったいない  
日本の文化・まちづくり・観光における新たな夜の価値の創出。旅行中も夜を楽しみたい、という観光客に好評の18時から翌朝6時までの時間帯を活用したイベント等の成功例をピックアップしてみました。

## 東京パブクロール(六本木)

初対面の旅行者たちがグループになって、いっしょにバーを巡り交流をする日本版パブツアーです。

## 新宿・歌舞伎町「ロボットレストラン」

巨大なロボットと、セクシーで迫力あふれるダンサーたちによる「ロボット&ダンスショー」を鑑賞する。

## 島根県・石見神楽

人気演目の勇壮な「大蛇」の夜神楽を鑑賞・体験できる

## さっぽろ雪まつり

夜間のライトアップは23:00まで。プロジェクションマッピングやライトアップなどを行っている。

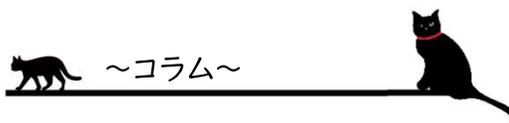
## 東京・銀座「演劇・映画×ナイトツアー」

東劇をスタート地点とし、キャラクターガイドといっしょに夜の銀座の街を巡るツアーです。



パンジー

花言葉:「思慮深い」「つつましい幸せ」



～コラム～

連日報道されている『インフルエンザ』  
予防するには手洗い・うがい・マスクなどの感染症対策を!!

今年は暖冬といわれていますが、寒さ対策、体調管理に十分お気を付け下さい。

HONESTY OFFICE SUPPORT



# フロレテ フロレス

～花よ 花開け～



## ～ TABLE OF CONTENTS ～

1	お知らせ
2	ビジネス/LIFE
3	今月の話題

NEWSLETTER VOL227

FEB'15



日々のお仕事お疲れ様です。  
寒さが厳しくなっています。  
体調管理には十分お気をつけください。



## 今月のお知らせ 確定申告について

オネスティでは昨年11月分給与対象者に年末調整を行ってまいります。下記の方々は年末調整が完了しておらず「未済」となっていますので、ご自身で確定申告を行っていただく必要がございます。

もし、確定申告をしない場合は税金を多く収めたままだったり、少ない場合は脱税とされてしまいますので、必ず行ってください。

- ・昨年、当社入社により前職の源泉徴収票が間に合わなかった方
- ・添付書類が不足していた方
- ・提出期限までに申告書等が未着の方

\* 詳細につきましては、国税庁ホームページにてご確認~下さい \*

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



## 令和6年1月能登半島地震 被災者の為の義援金寄付のご報告

先ずは、この度の令和6年1月元旦に発生しました能登半島地震により被害にあわれた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

オネスティオフィスサポート株式会社は、被災者皆様にお役立ていただきたく、微力ではありますが、義援金を石川県に寄付させていただきましたことをご報告いたします。オネスティスタッフ皆様と共に被災地の一日も早い復旧と復興を心よりお祈りしたいと思います。



## ～ ビジネス ～ <知って得する医療費控除>

【医療費控除】・・・医療費が一定額を超えると、所得控除が受けられる制度です。  
所轄の税務署長に確定申告書を提出するか、電子納税システム(e-tax)にて還付申告を行います。

1月1日から12月31日までの1年間に、医療機関に支払った診療費や薬代などの合計が年間10万円を超えた場合(総所得金額が200万円未満の場合は、総所得金額の5%を超えた場合)に適用となります。ただし、生命保険の入院手術給付金をはじめ、健康保険の出産育児一時金や高額療養費など、保険や給付金などで補填された分の医療費は除外され、支給された額を差し引いた額を合算します。

$$\left( \begin{array}{l} \text{令和5年中に} \\ \text{支払った} \\ \text{医療費の総額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金などで} \\ \text{補てんされる} \\ \text{金額} \end{array} \right) - \left\{ 10\text{万円} \left( \begin{array}{l} \text{所得の合計額が200万円} \\ \text{までの場合は所得の合計額} \\ \text{の5\%} \end{array} \right) \right\} = \begin{array}{l} \text{医療費控除額} \\ \text{(最高200万円)} \end{array}$$

### ○必要な書類を準備する

- 所得税の確定申告書
  - マイナンバーがわかる書類
  - 控除を受けるために必要な各種控除証明書  
医療費通知  
医療機関と薬局などで発行された領収書
- ※控除の対象となる費用については、国税庁HP「No.1122 医療費控除の対象となる医療費」で確認できます。  
※領収書は確定申告書の提出を終えても、**5年間保存**しておくことが義務付けられているため大切に保管しましょう。
- 収入がわかる書類 (源泉徴収票)
  - 口座番号がわかる通帳など (税金の還付を受ける場合)



### ○2024年の確定申告の大まかなスケジュール

2024年 1月1日	還付申告スタート	申告書の入手 ↓ 申告書の作成 ↓ 申告書の提出 ↓ 納税または 還付の受取
2024年 2月16日	通常の確定申告の受付スタート	
2024年 3月15日	通常の確定申告提出期限&納税期限 ※還付がある人は、3週間~1カ月程度で、指定した口座に振り込まれる。	

## ～ LIFE ～<2月の話題>

### 2/11 建国記念の日って何の日？



建国記念の日とは、その名前の通り「国が建てられた日」です。  
初代の天皇である神武天皇が即位した日を日本の始まりとして制定されました。

実は以前は1月29日でした。  
なぜそのようにズレてしまったのかと言いますと、昔の日本は太陰暦を元に暦を数えていました。  
しかし、世界の基準に合わせるために太陽暦に変えたため、建国記念の日もズレてしまい、2月11日となったそうです。

### 2/23 天皇誕生日の由来

天皇誕生日は文字どおり天皇陛下の誕生日であり、国民の祝日に関する法律で国民の祝日の一つに定められています。天皇誕生日は天皇陛下が代替わりされる度に変更され、現在の天皇誕生日は2月23日です。天皇誕生日を国民の祝日としてお祝いするようになったのは明治天皇以降です。昭和22年までは

明治以降の歴代天皇の天皇誕生日	
明治天皇	11月3日 現在「文化の日」
大正天皇	8月31日
昭和天皇	4月29日 現在「昭和の日」
上皇陛下(平成天皇)	12月23日

### 2/29 うるう年

今年には4年に1度 2/29があり、1年が366日のうるう年です。2/29日生まれの人は4年に1度しかお誕生日が来ないのはなぜ?なのでしょう。  
平年を365日とする太陽暦で、地球の平均回帰年(太陽が黄道上の分点と至点から出て再び各点に戻ってくるまでの周期のこと)は約365.242199日なので、ずっと365日の暦にしてしまうと、徐々に季節と暦がずれてしまうため、ほぼ4年に一度、2月に1日を足して調節をしているんですね。

### 「うるう秒」もある!!

うるう秒とは、UTCと地球の自転に基づく世界時(UT)のずれが0.9秒以上にならないように、協定世界時(UTC)に挿入したり、削除したりする1秒です。しかし、過去に複数のシステム障害を引き起こした経緯があり、ITU(国際電気通信連合)が2024以降、うるう秒調整をしない決議を下した。